

第7回今後の野菜政策に関する検討会 議事概要

1 日時：平成21年4月28日(火) 10:00～11:45

2 場所：合同庁舎4号館 1219号～1221号会議室

3 議事概要

事務局から、「産地育成対策について」の説明が行われた。委員からの主な発言は以下のとおり。

- ・産地を一つの単位として捉え、今後は消費者ニーズの多様化に対応できる産地を育成していく考えには賛成である。これまでの指定産地制度はセーフティーネットとして高い評価を受けており、結果として現在の作付面積及び生産量が維持されてきたので、これらを押さえた上で今後の制度を見ていく必要がある。
- ・普及指導員の機能が急激に低下しており懸念しているが、産地育成にとって普及センター等の役割及び機能は重要なので充実を図ることが必要である。
- ・19年度の制度見直し以降、制度全体が一層分かりづらくなったという声が各地より聞かれる。よりよい制度であることと合わせて、分かりやすい制度であるべきだと考える。
- ・19年度から導入された「産地区分」は、むしろ産地の生産意欲の減退、つまり生産力の低下を招きかねないので見直すべきだと考える。
- ・需給調整については、関係者の取組により消費者の一定の理解を得てきたが、今後も機動的に発動できるように検討してもらいたい。
- ・地方財政が逼迫している状況の中で、事業参加の拡大（交付予約数量の増）をしたくても上手くいかない状況が生じており、生産者及び消費者の双方にマイナスが生じる可能性があるため、支援を検討してもらいたい。
- ・燃油高騰により生産コストが高止まりしている中で、野菜の生産維持拡大が確保されるような対策を考える必要がある。
- ・多様な野菜産地に期待される機能と課題について産地をタイプ別に分けているが、複数のタイプが組み合わせられたものもあるので、多様性を確保しつつ総合的に支援することが必要である。
- ・産地の持続的な生産のためには労働力確保問題にしっかり対応していただきたい。
- ・加工・業務用対応強化のため加工・業務用対応産地を交付対象とするには、需要・供給見通しに基づく供給利用計画に沿った計画生産出荷が求められるべきであり、そういった視点からの制度の検討が必要である。
- ・産地は、今後5～10年は現行水準を維持できると思うが、それ以降は高齢化の問題から現行の政策についてこれなくなる恐れがある。また、雇用の問題では外国人労働者が1万人程度来ているが、彼らを雇える能力のある人材が育成されなければ続かない。これから世代交代、産地交代の時期を迎えるにあたり、現行制度を維持しつつ今から産地の人材育成対策を考える必要がある。
- ・例えば今まで100の面積を10人で耕作していたものを、集落営農的に数名のり

一ダーで担い、同じ面積を維持することも考えられる。また、高齢者は経営者ではなく労働者として雇用することも考えられる。

- ・制度の方向性は賛成なので、後はどのように具体化するかが課題である。
- ・産地の延命策を打つよりも新しい施策を打つべきである。
- ・人材の育成、確保の方法について、年配の方が上位にいるヒエラルキーの中で若い人を守りながら育てるという一ヶ所に閉じ込めるやり方ではなく、若い人にチャレンジさせる、別の産地と交流させる等の明るくて新味ある方策にすべきである。
- ・例えばディスカウントショップなどでは、陳列に人手をかけない、設備投資の効率化を図る等様々な工夫、努力をしているので、コスト削減、効率化の面で農業以外の他産業の取組から見習うことも必要ではないか。
- ・19年度の担い手を重視した制度改正は、今後の農業労働の推移を考えると時宜を得た改正であったと思う。
- ・担い手への助成を厚くするという方向性は農政の方向に沿ったものと理解しているが、産地区分によって細分化され制度が分かり難くなっており、基本は守りながら、分かりやすい制度に変えていく必要がある。
- ・現在の制度は単品で産地を指定しているが、産地の自主的な動きを阻害しているのではないか。産地が自ら消費・生産動向を見ながら品目転換できる環境整備は今後の野菜生産を考える上で重要なポイントであり、是非具体化を進めてほしい。
- ・従来は産地の面積に着目した制度であったが、人に着目した交付金制度を創設することは、系統組織とは別の創意工夫をしている生産者が各地にできつつあることに着目した結果であると考え。是非実現化してほしい。
- ・生産者の手取りが増えないと野菜生産の維持拡大はできないと考えているので、そのことを踏まえた上で品目転換への支援を進めてほしい。
- ・消費者の生活が変わり、加工品や中食を利用する人が増えてきているが、例えば弁当などは野菜が少ないと思われるので、そこに国産野菜を使ってもらうような対策を講じることは大事である。
- ・野菜産地の多様化は、多様化した需要・消費者ニーズに対応して作っていくということから帰結したキーワードだと思う。多様化した需要・消費者ニーズに即して供給を安定させて行くための制度の検討方向は、きれいに整理されている。
- ・特に、複数品目産地の拡充は、消費者は野菜をメニューとして常に複数の品目で捉えているので、制度もそれに併せて考えるのが時代に合ったものと考え。
- ・検討のポイントに「需給調整対策の見直し」が同列に挙げられているが、できる限り需給調整をしないで済む産地を育成すべきである。
- ・産地経営組織の機能強化のためには人材の育成が重要である。新たな人材の確保ではなく、既存の人材に対し柔軟に変わってもらうような方向を望んでいる。
- ・農商工連携を含めた広域的な連携に対応した産地で、「売れる野菜」を作れるようマーケティング、商品開発できる人材を育成するソフト事業を優先することが、産地の強化に繋がる。
- ・普段は消費者に向けた情報発信をしているので、産地育成というテーマは遠い場所

にあると思っていたが理解が深まった。

- ・産地を支えているのは消費者であるという意識が必要である。産地廃棄の報道は消費者からお叱りを受けやすいが、需給調整の必要性等、理解醸成に努めることが批判の予防になる。
- ・全国に2百人いる会員を2千人に増やし、価格低落時に彼らを利用して消費拡大の情報発信をすれば、かなり効果があると思われる。消費者を巻き込んだ視点が必要である。
- ・市場側から見ると、中核品目重点化産地がほとんどのような印象がある。例えば、三浦のような消費地近郊でもだいこん、キャベツに特化している産地が、多品目化に向けて品目転換を図るなど具体的なモデルケースを作って支援をしてはどうか。
- ・加工・業務用に対応するにはコスト削減が課題となる。最近の経済状況では、再び安い輸入品に向かいつつある傾向もあることから、輸入品に負けないような収量とコスト削減への技術支援が必要である。
- ・健康志向という需要があるなかで、産地と実需の間にいる身として、もっとメニューの提案をしていきたい。それらを通して産地に売れるものを作ってもらおうという循環を作らなければならない。
- ・産地育成は大事だが、市場側としては需要を増やすことも必要と考える。
- ・人材の育成という観点で見た場合、中長期的にはリーダーの育成があり、短期的には技術の獲得と定着がある。また、技術には生産技術と加工技術とがある。
- ・食品リサイクル法の施行により、産地の一次加工工場が増えてきているが、新しいラインの管理技術、品質管理技術、経営管理技術が不足している場合が多く、これらの技術を持った人材の育成が急がれている。
- ・出張で品質管理のサポートを行っているが、それではなかなか技術は定着しない。産地の中で技術が定着するような仕組み作りが必要である。
- ・産地支援をしていく際に、どの産地がどのタイプに当てはまるのかを判断するために何か基準を作るのか。また、産地の自己申告なのか、担当者が決めるのか。
- ・大規模生産者の存在もあるので、今後は農協の共販率だけでなく、農協プラスアルファで産地を捉えるべきである。
- ・若い人達の人材育成には農協以外の力も利用する必要があると考える。
- ・系統外の生産法人が増えていることから、効果的な需給調整を維持しているためには、彼らの協力が必要であり、そのためには行政のリーダーシップの発揮が不可欠である。彼らと対立する関係ではないと認識している。
- ・野菜の安定供給は全てJAグループで担えるものではないと認識している。連携するところは連携し、今後も消費者に対し安定供給するという観点から制度設計、支援策を検討していただきたい。
- ・事務局には、産地育成に向けた総合的な支援策及び野菜制度を引き続き検討願いたい。

以上